時事新報の編輯に關する書信にして往々社員へ宛御送致の向も有之候得共宛名の社員不在に事ありて折角の報道も其用を爲さゞると等からざれば斯る書信は一切時事新報編輯局宛にて御送付被下度候

時事新報ハ一年三百六十五日ヲ一日モ休刊セズ其代價左料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓

〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ通送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ通送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

五號活字ニテ一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢
自十一行至廿行	九錢	七錢	六錢
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢九厘五毛
		五錢八厘五毛	五錢 五厘

時事新報

土地の說

ドクトル、セメンズ原文反譯

經濟の上に現はるゝ土地の價は何國の人民にも最も大切なる事柄なれども概して云へば人口の多きを加ふるに隨ひ上騰する等なれども此價たる大に變化すべきものにして種々の原因事情に由り浮沈常ならず或は一時一部に限ることもある可し其邊は兎も角も土地を以て小にしては一箇一人の生活を助け大にしては全國全體の成立と支ふべき方便の具ありとするときは其價は何よりも大切にして百事其右は出づるものなき可らず甲の法なり乙の法なり直接に間接に土地は有らゆる富の源にして直ちに土地を耕作するの外に貨殖の道なきには非されども畢竟土地と用ひざるもの如し土地に生ずたる物に就き其形と變へ其顏を改め之を人間社會の爲めに利用して始めて富を作り財を貯ふ可きなり只手段の異なるのみ其源と蓋し土地に在りと云ふて可ならん左れば健康と眞の幸福との大部分は國の土地に由て生ず營業と職業として自から其地を耕作するもの手中に歸するが故に寓國到るところ最も善良にして風俗厚き人民と云へば農民に外ならざるが如し

全世界中の國々にして英國を除くの外開型事業の進歩したる良き土地と有するものは必ず富裕第一の國あり英國の富は格別の事なれども其本と尋ねれば是亦自國及び他の國々の土地に生じる產物を以て交易し或は製造したるに過ぎず土地耕作以外の職業に由て得べき富財は概ね冒險にして常に甚だ不安心なるもなれり例へば此國の業に十中九の失敗を招くものとすれば土地耕作の失敗は一にして止ひが如し尤も土地より收入すべき利益は薄きに相違あしと雖ども成算の誤なきに至ては殆んど百中七云ふも可あり若し夫れ土地より出でゝ來る產物にして十分其土地を耕へす人の入用を充たすに足らざることもあらんには何か其間に無理の存すること更に疑ある可らず蓋し其無理とは何ぞや土地に坐する主要の產物として非常法外に廉價なるか或は土地に關する種稅の甚だ重くして負擔に堪へざるか抑も亦この二者の合して一時に來るか百中の九十九まで也然れども此等は出でざる可し今、日本にて米を作る農民は米價の騰貴するを以て大に利益を得るものゝ如く人間に多數を占めたる工業家は何の利益なきのみならず却て米價の騰貴するを以て其原價の重もるゝなれば之に反して益々困難を增す等の事實には實て米農の受けたる如き困難なき筈なるも亦實際に於ては米價の騰貴するを以て工業家も亦大に困難を感ずるに至れり

○大坂神戸出張員の更代　大坂ある時事新報社　出張所より是迄本社編輯局員津田興二氏在勤して同地方の通信事務と擔任し居りしが今度本社に歸るとともに其後任として本社編輯局員小林梅四郎氏が昨日東京を出發路を東海道に取り赴任せたり又神戸の本社出張所に本社會計局員宮本作二郎氏が在勤して關西地方へ新報配達其他の事務を負擔しさりしが同時に本社に歸るとなり其代りとして本社會計局員高木喜之助氏が此將發足赴任しされば事務引繼の上當時在勤の兩氏は近日歸京するの筈なり

○醫術研究　京橋區水谷町の醫師加藤時次郎氏い醫術研究の爲め近日歐洲へ赴くよし

○ケーマン氏　過日の紙上にも記したる如く英國ペルメルサゼット新聞記者ノーマン氏は昨日は又警視廳其他一二の官衙を巡覽したるよし

雜報

○ウィルソン夫人　佛國に於て甚に勳章褒却事件により罪を得たるウィルソン氏の夫人（前大統領グレヴィー氏の女）は何分にも巴里の人心ウィルソン氏を惡むこと甚だしく同府に住居し難きに付き近々外國に赴かんとする由あるが多分子供と引連れ米國ニヨヨークへ赴くならんと云ふ

○夏嶋笹山の砲盤　今度神奈川縣下三浦郡夏嶋及び笹山の兩處に砲盤を建築せるとなり東京工兵第一方面より工事請負の者を募集する廣告文を昨日の官報に掲げたり該廣告によれば會社にても一個人にても日本國の民籍よりあり工事に良好なる施行を得るに足るべき實驗あると要する等の定めありて來月九日を入札書持參の期限とせり

○巡査派出所の電線　此度府下の各巡査派出所へ架設せるといふ電線は普通電信電話線と違ひ一種の符號電信にて其符號は赤白二種に分ち赤と指す時は火事又白を指す時は强盜或は兇徒聚集等の非常報知を爲すものなりと

○西伯利鐵道線路　西伯利鐵道線路は既に測定の上面の調製を了りたり右線路は西端トムスクより太平海岸の浦鹽斯德に渉り其經過の箇所は左の如し（本月十二日香港デイリー、プレッス）

マリインスク　アチンスク　クラスノヤルスク
ニージニー、ウヂンスク　イルクツック　ボリスコイ
ウエルフネ、ウヂンスク　チタ　ネルチンスク
ストレチェンスク　グラフスキー、ポルト　ニコリスコイ

○南勢鐵道會社　にては去る十七、十八の兩日大坂南區北濱二丁目なる創立事務所に於て發起人の總會を開き資本金額七十五萬圓に對する應募超過の分は夫々株主へ割戻し又創立費は愈々其筋の許可を得る迄い發起人より於て負擔し且つ四名の請願委員を撰舉する事等を議決し右委員には小林八郎兵衛、飯淸右衛門、寺田勝美、澤井友郎の四氏が當撰せしに就き不日三重縣に於て再び發起人の總集會を開き同縣廳の添書と乞ひ四名の請願委員中二名繰合せ上京出頭の都合なりといふ

○大分鐵道　豊後の大分より肥後北熊本に達する鐵道と敷設せんとは既に目論見あて熊本縣よりは其相談の爲めにとて有志者二名大分に赴きしが同意者多く依て去る十七日大分町に於て有志家の集會を催し種々協議をなせりといふ

○武官任免　近衛歩兵第三聯隊小隊長陸軍歩兵中尉鷹司熙通氏は本職を免して更に嘉仁親王附を陸軍工兵第一方面工役長陸軍工兵大尉渡部常次氏は本職を免して工兵第四大隊長心得を命せられ又同工兵中尉山本誠喜氏ハ工兵第四大隊小隊長に同歩兵中尉鈴木信氏は陸軍參謀本部出仕を免じて歩兵第二十聯隊小隊長に同歩兵大尉棚木政章氏は陸軍參謀本部出仕を免して歩兵第二十三聯隊第二大隊中隊長に補せられ又同歩兵第一聯隊附陸軍歩兵小佐太田貞固、同歩兵第三聯隊附陸軍歩兵少佐飯森剛正の二氏は陸軍一等軍吏山田有稱の被告事件に付き軍法會議判士と命せられたりと

○司令部駐劄地の工事　第一師團司令部にてハ過日來陣營經理部の軍吏を派遣し各大隊區司令部、監視官駐劄地等の新築又は修繕すべき場所を檢分中なりしが既に其檢分と終りたるを以て追々起工に着手するよし

○關西有志懇親會　藤田一郎氏の發起に係る同會は去る十七日より大坂中ノ嶋洗心館に於て開きたる由なるが當日の來會者は六十餘名にして席上藤田氏の演說あり曾は其翌十八日より罪を得たるウィルソン氏の夫人（前大統領グレヴィー氏の女）は何分にも巴里の人心ウィルソン氏を惡むこと甚だしく同府に住居し難きに付き近々外國に赴かんとする由あるが多分子供と引連れ米國ニヨヨークへ赴くならんと云ふ

○夏嶋笹山の砲盤　今度神奈川縣下三浦郡夏嶋及び笹山の兩處に砲盤を建築せるとなり東京工兵第一方面より工事請負の者を募集する廣告文を昨日の官報に掲げたり該廣告によれば會社にても一個人にても日本國の民籍よりあり工事に良好なる施行を得るに足るべき實驗あると要する等の定めありて來月九日を入札書持參の期限とせり

○巡査派出所の電線　此度府下の各巡査派出所へ架設せるといふ電線は普通電信電話線と違ひ一種の符號電信にて其符號は赤白二種に分ち赤と指す時は火事又白を指す時は强盜或は兇徒聚集等の非常報知を爲すものなりと

○西伯利鐵道線路　西伯利鐵道線路は既に測定の上面の調製を了りたり右線路は西端トムスクより太平海岸の浦鹽斯德に渉り其經過の箇所は左の如し（本月十二日香港デイリー、プレッス）

マリインスク　アチンスク　クラスノヤルスク
ニージニー、ウヂンスク　イルクツック　ボリスコイ
ウエルフネ、ウヂンスク　チタ　ネルチンスク
ストレチェンスク　グラフスキー、ポルト　ニコリスコイ

○南勢鐵道會社　にては去る十七、十八の兩日大坂南區北濱二丁目なる創立事務所に於て發起人の總會を開き資本金額七十五萬圓に對する應募超過の分は夫々株主へ割戻し又創立費は愈々其筋の許可を得る迄い發起人より於て負擔し且つ四名の請願委員を撰舉する事等を議決し右委員には小林八郎兵衛、飯淸右衛門、寺田勝美、澤井友郎の四氏が當撰せしに就き不日三重縣に於て再び發起人の總集會を開き同縣廳の添書と乞ひ四名の請願委員中二名繰合せ上京出頭の都合なりといふ

○大分鐵道　豊後の大分より肥後北熊本に達する鐵道と敷設せんとは既に目論見あて熊本縣よりは其相談の爲めにとて有志者二名大分に赴きしが同意者多く依て去る十七日大分町に於て有志家の集會を催し種々協議をなせりといふ

○武官任免　近衛歩兵第三聯隊小隊長陸軍歩兵中尉鷹司熙通氏は本職を免して更に嘉仁親王附を陸軍工兵第一方面工役長陸軍工兵大尉渡部常次氏は本職を免して工兵第四大隊長心得を命せられ又同工兵中尉山本誠喜氏ハ工兵第四大隊小隊長に同歩兵中尉鈴木信氏は陸軍參謀本部出仕を免じて歩兵第二十聯隊小隊長に同歩兵大尉棚木政章氏は陸軍參謀本部出仕を免して歩兵第二十三聯隊第二大隊中隊長に補せられ又同歩兵第一聯隊附陸軍歩兵少佐飯森剛正の二氏は陸軍一等軍吏山田有稱の被告事件に付き軍法會議判士と命せられたりと

○司令部駐劄地の工事　第一師團司令部にてハ過日來陣營經理部の軍吏を派遣し各大隊區司令部、監視官駐劄地等の新築又は修繕すべき場所を檢分中なりしが既に其檢分と終りたるを以て追々起工に着手するよし

○關西有志懇親會　藤田一郎氏の發起に係る同會は去る十七日より大坂中ノ嶋洗心館に於て開きたる由なるが當日の來會者は六十餘名にして席上藤田氏の演說あり曾は其翌十八日より罪を得たるウィルソン氏の夫人（前大統領グレヴィー氏の女）は何分にも巴里の人心ウィルソン氏を惡むこと甚だしく同府に住居し難きに付き近々外國に赴かんとする由あるが多分子供と引連れ米國ニヨヨークへ赴くならんと云ふ

○夏嶋笹山の砲盤　今度神奈川縣下三浦郡夏嶋及び笹山の兩處に砲盤を建築せるとなり東京工兵第一方面より工事請負の者を募集する廣告文を昨日の官報に掲げたり該廣告によれば會社にても一個人にても日本國の民籍よりあり工事に良好なる施行を得るに足るべき實驗あると要する等の定めありて來月九日を入札書持參の期限とせり

○巡査派出所の電線　此度府下の各巡査派出所へ架設せるといふ電線は普通電信電話線と違ひ一種の符號電信にて其符號は赤白二種に分ち赤と指す時は火事又白を指す時は强盜或は兇徒聚集等の非常報知を爲すものなりと

○西伯利鐵道線路　西伯利鐵道線路は既に測定の上面の調製を了りたり右線路は西端トムスクより太平海岸の浦鹽斯德に渉り其經過の箇所は左の如し（本月十二日香港デイリー、プレッス）

マリインスク　アチンスク　クラスノヤルスク
ニージニー、ウヂンスク　イルクツック　ボリスコイ
ウエルフネ、ウヂンスク　チタ　ネルチンスク
ストレチェンスク　グラフスキー、ポルト　ニコリスコイ

○南勢鐵道會社　にては去る十七、十八の兩日大坂南區北濱二丁目なる創立事務所に於て發起人の總會を開き資本金額七十五萬圓に對する應募超過の分は夫々株主へ割戻し又創立費は愈々其筋の許可を得る迄い發起人より於て負擔し且つ四名の請願委員を撰舉する事等を議決し右委員には小林八郎兵衛、飯淸右衛門、寺田勝美、澤井友郎の四氏が當撰せしに就き不日三重縣に於て再び發起人の總集會を開き同縣廳の添書と乞ひ四名の請願委員中二名繰合せ上京出頭の都合なりといふ

○大分鐵道　豊後の大分より肥後北熊本に達する鐵道と敷設せんとは既に目論見あて熊本縣よりは其相談の爲めにとて有志者二名大分に赴きしが同意者多く依て去る十七日大分町に於て有志家の集會を催し種々協議をなせりといふ

○武官任免　近衛歩兵第三聯隊小隊長陸軍歩兵中尉鷹司熙通氏は本職を免して更に嘉仁親王附を陸軍工兵第一方面工役長陸軍工兵大尉渡部常次氏は本職を免して工兵第四大隊長心得を命せられ又同工兵中尉山本誠喜氏ハ工兵第四大隊小隊長に同歩兵中尉鈴木信氏は陸軍參謀本部出仕を免じて歩兵第二十聯隊小隊長に同歩兵大尉棚木政章氏は陸軍參謀本部出仕を免して歩兵第二十三聯隊第二大隊中隊長に補せられ又同歩兵第一聯隊附陸軍歩兵少佐飯森剛正の二氏は陸軍一等軍吏山田有稱の被告事件に付き軍法會議判士と命せられたりと

○司令部駐劄地の工事　第一師團司令部にてハ過日來陣營經理部の軍吏を派遣し各大隊區司令部、監視官駐劄地等の新築又は修繕すべき場所を檢分中なりしが既に其檢分と終りたるを以て追々起工に着手するよし

○關西有志懇親會　藤田一郎氏の發起に係る同會は去る十七日より大坂中ノ嶋洗心館に於て開きたる由なるが當日の來會者は六十餘名にして席上藤田氏の演說あり